

# 自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱実施細目

平成29年3月23日

公益社団法人 全日本トラック協会

この実施細目は自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱に定める助成の取扱い等の細目について定める。

## (申請時の添付書類)

第1条 「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱」第7条第1項及び第3項に規定する必要書類は、以下に示すとおりとする。

- (1) 施設工事契約書又は注文書・注文請書の写し
- (2) 危険物取扱所の設置許可申請書及び設置許可書の写し  
増設の場合は変更許可申請書及び変更許可書の写し
- (3) 様式4「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書」

## (実績報告及び助成金の請求時の必要書類)

第2条 「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱」第10条第1項及び第3項に規定する必要書類は、以下に示すとおりとする。

- (1) 施設整備に伴う以下の図面等の写し
  - ① 危険物取扱所の全体概要図
  - ② 危険物取扱所の全体平面図(タンク容量・油種を記載したもの)
  - ③ 危険物取扱所全体の立面図
  - ④ 危険物取扱所(所在地の記載を含む)の周辺地図
- (2) 施設工事費用請求書及び明細書の写し
- (3) 対象経費の支払いが完了していることを証する書類(領収証の写し他)  
なお、手形及び小切手による領収証は、支払いが完了していることの疎明とはならないため、支払いの完了が確認できる書類を追加すること。
- (4) 危険物取扱所の完成検査済証の写し
- (5) 工事施工前、施工中、完成後の写真  
(それぞれ施設全体が把握できるもの)

以上